

瑞浪超深地層研究所
平成 20 年度事業計画の一部変更について

平成 20 年 8 月 28 日
日本原子力研究開発機構
東濃地科学センター

1. 変更概要（図 1 参照）

平成 20 年度の研究坑道掘削は、当初、深度 300m 程度まで主立坑と換気立坑の掘削及び深度 300m に主立坑と換気立坑をつなぐ水平の坑道（予備ステージ）の掘削を行う計画でした。今般、これに加えて、深度 300m に調査研究用の水平の坑道を掘削する計画です。

2. 変更理由

国の「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」及び「特定放射性廃棄物の最終処分に関する計画」は、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」の改正に伴い、平成 20 年 4 月に改定されました。当該計画において、精密調査地区の選定は、平成 20 年代前半から平成 20 年代中頃、建設地の選定は、平成 30 年代後半から平成 40 年前後に、それぞれ変更されました。また、基本方針では、研究開発を積極的に進めていくとともに、「研究施設や研究開発の内容の積極的な公開等を通じて、特定放射性廃棄物の最終処分に関する国民との相互理解促進に貢献していくことが重要」と明記されました。

これまでの瑞浪超深地層研究所における調査研究により得られた地質環境情報等から、深度 300m は、調査研究の対象となる結晶質岩中に位置していること、深部と異なる地質条件（割れ目が多く湧水の可能性がある）を有していることが分かってきています。この深度で調査研究を実施することにより、深部での調査研究の成果とあわせ、技術の高度化が可能となります。加えて、水平坑道を利用した研究の場を早期に確保し公開することにより国民との相互理解の促進に一層貢献できることから、深度 300m において調査研究用の水平の坑道を整備したいと考えています。

添付資料

- ・平成 20 年度瑞浪超深地層研究所事業計画（変更計画）
- ・東濃地科学センター平成 19 年度事業報告及び平成 20 年度事業計画の概要（変更計画）

以上

(平成20年度当初計画)

(変更計画)

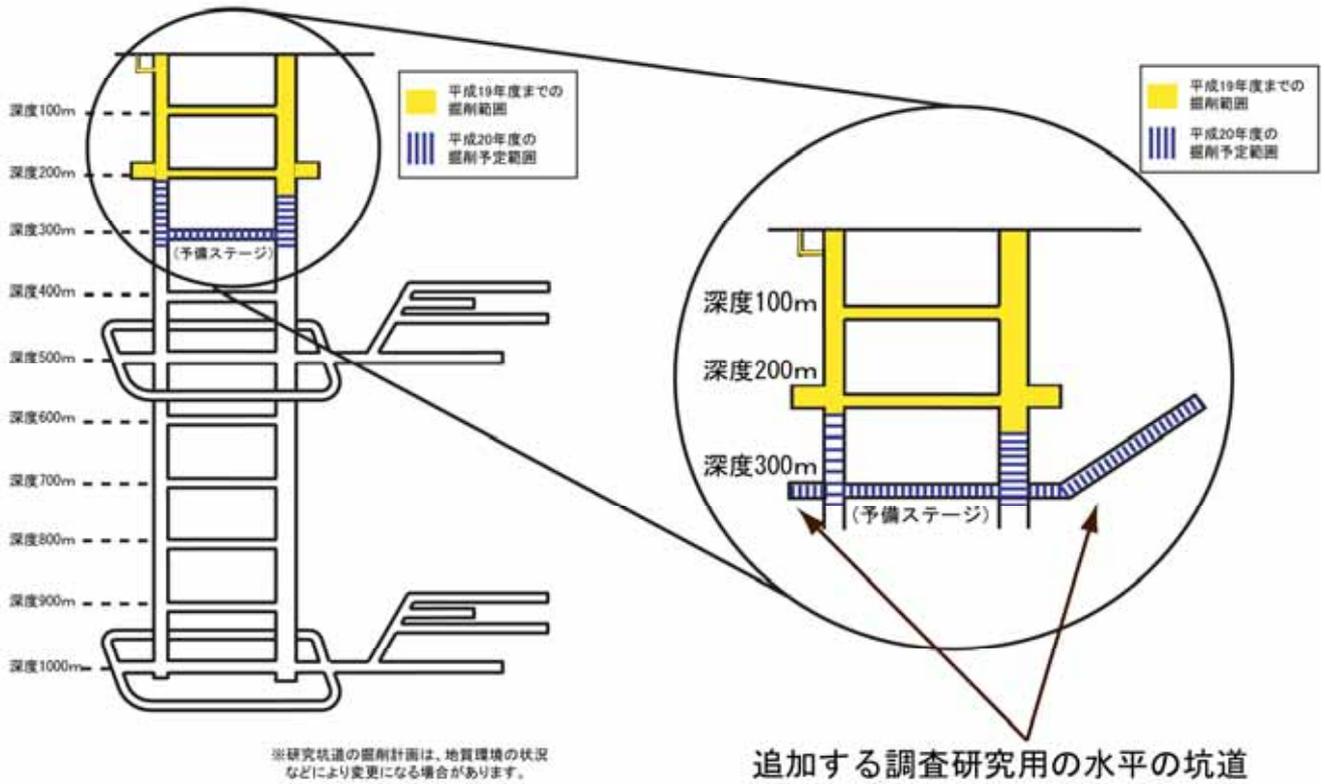


図1 平成20年度の研究坑道掘削範囲図(概念図)